

令和4年度 第1回みんなで支える森林づくり県民会議

日 時：令和4年5月18日（水）13:30～16:00

開催場所：長野市生涯学習センター大学習室1（web 併用）

出席者：【構成員】五十音順、敬称略

秋葉芳江構成員、麻生知子構成員、岩崎恵子構成員、植木達人構成員、
上原貴夫構成員、大井岳夫構成員、金子ゆかり構成員、糸井裕至構成員、
小林芽里構成員（web 参加）、嶋村浩構成員、高田幸生構成員、
高見澤秀茂構成員、平賀裕子構成員、堀越倫世構成員
<欠席：大久保憲一構成員>

以上 14 名出席

【事務局】

吉沢正 林務部長、坪井俊文 林務部次長、柳原健 森林政策課長、
千代登 信州の木活用課長、中島治 森林づくり推進課長、
羽秋隆哉 県産材利用推進室長、小澤岳弘 鳥獣対策室長
西川勉 森林政策課企画幹兼課長補佐、石原拓弥 森林政策課企画幹

ほか林務部等関係部局職員（他部局職員は web 参加）

あいさつ（吉沢林務部長）

皆様こんにちは。この4月に参りました林務部長の吉沢正と申します。どうぞよろしくお願いたします。この後自己紹介もさせていただきますが、林務部のメンバーもだいぶ変わりましたので、引き続きよろしくお願したいと思ひます。

本日は森林づくり県民会議を開催いたしましたところ、皆様方には大変ご多忙の中ご参集いただきありがとうございます。また、日頃より林務行政とりわけ森林づくり県民税を活用した事業の推進につきまして、それぞれの立場でご理解ご支援をいただきまして厚くお礼を申し上げます。

今年度新たに県民会議構成員をお願いいたしました大井様におかれましては、お引き受けいただきありがとうございます。宜しくお願いたします。

新型コロナウイルス感染症について、今年度は行動制限のない大型連休となりましたけれども、連休後も感染者数が増えたり減ったりということで、なかなか動向が掴みにくい状況が続いております。引き続き感染拡大防止に留意しながら社会経済活動もしっかりやっ

くということで、本日の県民会議も防止対策を講じた上で開催させていただきました。

皆様には令和 3 年度から森林づくり県民税を財源とした施策のあり方や事業内容、あるいは事業実施後の成果の検証や評価、また森林づくり指針といった事項等につきまして、ご意見をいただいております。その森林税事業に関しまして、令和 3 年度はこの後説明をさせていただきますが、創設以来最も多くの事業を執行させていただいた令和 2 年度に次ぐ事業量となった一方で、事業によっては、目標に対する進捗の遅れがあるものもございます。

本日の会議では、3 年度の実施状況につきまして、速報値ではありますが、報告をさせていただきます、加えて、第 3 期森林税の最終年度となります今年度の事業計画、また、これまでの取組における成果や課題についても、ご説明をさせていただきたいと考えております。

皆様には、この森林税が目的に照らして適切に活用されているか、また、より効果的な活用を図っていくための今後のあり方等につきまして、忌憚のないご意見、ご提言を頂戴したいと思っております。

限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

新任構成員自己紹介等

【大井構成員】

ただいまご紹介いただきました、長野県議会を代表して参りました大井岳夫と申します。所属は自民党県議団でございます。佐久市在住です。1 年間どうぞよろしくお願いいたします。

【森林政策課 西川企画幹兼課長補佐】

ありがとうございました。この後の議事進行につきましては、県民会議開催要綱に基づきまして、座長にお願いしたいと存じます。

植木座長よろしくお願いいたします。

【植木座長】

構成員の皆さんこんにちは。（前회가 web 開催だったことから、）これだけ大勢の構成員にお会いできるのも久しぶりかなと嬉しく思います。

徐々に新型コロナウイルス感染症の拡大も下火になりつつあるか、という感じを受けるこの頃ですけれども、林業界では、アメリカの木材需要の拡大に端を発しまして、その影響によるいわゆるウッドショックというものが、我が国にもかなりの影響をもたらしております。木材価格の高騰、製品の高騰等です。まだ価格が高い状態で維持されているという状況にあ

ります。

これがいいのか悪いのかというのは、それぞれ賛否両論あるかもしれませんが。私としては木材価格がある程度高い状況であるということは、林業そのものの経営に関しても恩恵があるだろうと考えております。しかしながら聞くところによると、このウッドショックの影響が、十分に山元に還元されていないのではないかという意見も、ちらほら聞かれているところです。なぜだろうといつも考えているわけですが、これまで長い間、木材産業界が低迷の中であって、このような千載一遇のチャンスの中で、国産材の利用というものがさらに進めば、と期待するところですが、その体制をいかに作っていくのか、あるいは外材に負けないような国産材の普及というものをどうしたらいいのかということは、やはり県民あるいは長野県から、そういった体制作りを発するべきかと思っております。

そういう意味でも森林税を活用した、森林・林業に関する安心安全な山づくりに始まり、そして木材利用、地域との協働も含めて、この森林税は広く有効な税として利用されてきているのかなと思っております。

今年は第3期の5年目にあたる最終年でございます。森林税は今後どうなっていくか議論がありましようが、その辺も踏まえて、今日は大変重要な会議かなと思っております。忌憚の無いご意見をぜひお願いしたいと思いますし、県民会議に与えられている任務の一つに、森林づくり指針の議論もありますので、その辺も含めてそれぞれの立場からご意見をいただければと思います。

ただこの場は決定機関ではございません。皆さんには県民の意見を代表して述べていただき、それによって県政に反映されていくという流れになっておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

会議事項

(1) 次期森林づくり指針について

【植木座長】

それでは早速議題に入りたいと思います。会議事項の一つ目です。(1)次期森林づくり指針についてということでございますので、まずは事務局から説明願います。

説明者：柳原健 森林政策課長

千代登 信州の木活用課長

・・・

資料1

【植木座長】

ただいま資料1に基づきまして事務局より説明がありました。

現状と課題、それから今後の方向性を、ざっくりですが述べられました。策定スケジュールにありますように、9月までは議論を続けながら、素案作成が10月以降、パブリックコメントも進めて、年明けには議会報告という流れになっているようです。

この県民会議としては、次期森林づくり指針についていろんな意見を提案して欲しいということでございます。

一つ事務局にお尋ねします。スケジュールは今確認したのですが、次回の県民会議でも引き続き（次期森林づくり）指針についての議論というのはあるのでしょうか。

【森林政策課 柳原課長】

引き続き行う予定でございます。

【植木座長】

はい。県民会議は年4回でしたか。ということになりますと次回が8月か9月ぐらいですか。その辺は具体的にはされていませんが、このスケジュールにおいては、具体的な案が後半には出てくるだろうということが想定されます。ただ、現段階ではなかなか議論しにくいような、まだ抽象的な段階ですのでなんとも言えませんが、構成員の皆様から気になる点、それからどうも理解できない点等々がありましたら出していただき、更には今後の展望といえますか、自分はこう思うというところを出していただければ嬉しいなと思います。

いいかがでしょうか。何かご意見、ご質問等でも結構です。はい、平賀さん。

【平賀構成員】

質問ですが、森林づくりという観点からいくと、その林業経営に適した森林ということって、主伐・再造林を進めていくとなっていますけれども、一方でゼロカーボンという視点で見ると、長野県は2030年までに60%を削減するという目標を掲げていることに対して、森林は、CO₂を削減するという意味では相当活躍しどころがあると思います。伐って植えるとしたら伐る量がとても多くて、（その後再造林して）植える小さい木が吸収するCO₂って少ないと思いますけれども、この持続的な木材生産の森林づくりに対して、そのCO₂、ゼロカーボンという視点があるのでしょうか。

【植木座長】

はい、ありがとうございます。事務局お願いいたします。

【森林政策課 今尾課長補佐兼企画係長】

森林づくり指針の中にも、ゼロカーボンの視点はあるのかというご質問ですが、非常にその視点は重要だと思っています。先ほど説明でもありましたとおり、現状の長野県の民有林の人工林の齢級構成が高齢級に偏っているということで、これをそのまま放っておくと、森林としては大きな木がある、大きな森林があることとなりますが、CO₂の吸収という面でいうと、(今後)非常に吸収量が少なくなってしまうというような状況も考えられます。ここで全部の山を植え替えることは難しいんですけど、林業ができるようなところの更新をきちんと図って、一瞬は(木を)伐ることによって(CO₂の)吸収量が減るかもしれませんが、大体20年生から40年生という成長が旺盛なときにCO₂を吸収しますので、そうした吸収が旺盛な森林をきちんと作っていくというところをちゃんと位置付けていきたいと思っています。

【平賀構成員】

つまり、ゼロカーボンの視点を入れていただきたいなと思いました。

【植木座長】

はいどうぞ、金子さん。

【金子構成員】

ゼロカーボンのご発言がありまして、関連で少しお話をさせていただきたいと思います。私共の諏訪市も3月の末に、ゼロカーボンシティを宣言いたしました。もう全国、全世界的に、COP26 国際協約として目標に向かってCO₂の削減に取り組んでいくわけですが、このときに、全世界的に、例えば製造業においてもゼロカーボン、ゼロエミッションを達成していない企業からの部品調達というのは制限がかかってまいります。それによって、皆さんご承知の通りですが、カーボンクレジット市場で取引が行われますけれども、瞬間風速的には通常の価格の10倍というような価格でCO₂が取引されるというようなこともあるわけです。でも、今あるCO₂の削減の方で、それを買い取りしていても、実質的に地球環境全体でCO₂が削減されるということを達成していくには、やはりCO₂を排出しないということと共に、CO₂を吸収する森林の機能というのは、多分素晴らしく効果的に生きてくると考えられております。そういう中で、長野県のこの今の資料1ページの説明がありましたけれども、樹齢50年以上の木が80%ということですが、50年以上の森林というのはほとんどCO₂を吸収しないと判断されます。ですからこのような森林がたくさんあっても、そのカーボンクレジット市場に対しての貢献度っていうのはほとんどない。

そのために、例えばカラマツですと寿命は 50 から 60 年ですから、しっかりと伐採をして、そして新しい木を植えることによって、若い木は CO2 をたくさん吸収しますから、それによって、CO2 削減に貢献するし、カーボンクレジット市場で優位になるというようなことがあると思います。そのときに、長野県の山っていうのは急峻ですから、ハンディがありますけれども、いかに効率よく CO2 を吸収する森を作っていくかということになりますと、複層林を作るというような技術的なことは自然環境にとって、重要な意味があるんだろうと推測しますが、その CO2 削減という、今世界的にいろんな業種含めて取り組んでいるところの視点からいきますと、効果的にそれをやるというと、例えば 10 年ごとに 1 ヘクタール、1 平方キロメートル、これをセットで木を植えていくことによって、50 年後くらいにいっぺんに木が伐れるわけです。そうすると複層林の場合よりもその事業効率は良くなるわけです。そうした意味での競争力といいますか、そういう視点も入ってくるだろうというのが推測されています。ですからその技術的なことも含めて、これからはカーボンクレジットにどのように対応していくのか。先ほど植木座長が、ウッドショックというようなお話をされました。世の中のそのいろんなファクターが絡まってくることは分かりますけれども、一つの視点として、例えば Apple 社は調達の子品の企業に対して、ゼロエミッションを達成しない企業からの調達はしないというような方向性を出したり、一気に世界中がゼロカーボンというカーボンクレジット、それから 2050 年までにイーブンにするという目標に向かって動いています。その 2050 年までの途中経過の中に、将来の中ではそういう時期であるのかもしれませんが、これに長野県の林業がどれだけしっかりキャッチアップをしていけるかというようなことも、視点に入れていただく時期ではないかなと感じております。その意味で資料 2 ページ目 3 の大きな方向性のところ、5 番目のところに、災害に強い森林づくり、CO2 吸収固定機能に着目した森林づくりに加え、森林セラピー等という、何かこう CO2 の吸収という項目が、その他大勢の中の一つのような書き込み方になっておりますけれども、かなりこれは独立した項目で上位に挙げるもいいのではないかという感想を持ちました。それによって CO2 を吸収するということが価格で評価されていくことになると、林業に従事する人たちの報酬等にうまく反映できないだろうかと、今のところの具体的なアイデアを持っておりませんが、可能性として考えてはどうだろうかと感じましたので、意見申し上げます。よろしく申し上げます。

【植木座長】

ありがとうございます。ゼロカーボンあるいはカーボンクレジットに関するご意見がございました。これにつきましては今後大変重要な局面を迎えるだろうという観点から、少しこの辺は森林づくり指針の中でも、重視されてもいいのではないかと、上位に挙げてもいいので

はないかというご意見です。それはまた事務局の方でご検討いただければと思います。

他にどうでしょうか。どうぞ嶋村さん。

【嶋村構成員】

資料 5 ページの林業労働力を取り巻く現状と課題の、この後の方向性のところでご質問したいんですけども、(林業が) 労働災害の発生率が高い職種であるということは、これは皆さん認識しているとおりでと思うんですけども、その対応方向というのが、研修や講習等、ということになっています。2 番目の所得が低位というところは、対応としては生産性を上げるみたいな話になっていくということなんですが、これ抜本的に一つ、私も実際に山で木を伐る仕事をする関係でひしひしと感じているんですが、実際の作業工程と、いわゆる標準歩掛みたいなものとの整合がとれてないのではないかなと。具体的に言うと安全な作業ができるような歩掛になっていないというのは、何か感じられるところで、そこを見直さない限り、ちょっとどうなのかなっていうことを常々考えています。例えば本数調整伐で、実際に 1 人 1 日何本ぐらい伐る計算になっていますか。

【植木座長】

どうですか事務局。ご存知でしょうか。

【森林づくり推進課 井出課長補佐兼造林緑化係長】

本数調整伐 (の歩掛) については、これは治山事業で実施しているものですが、これについては、林野庁で参考歩掛を作っており、100 本あたり何人という形で設定されています。後で調べてご報告したいと思いますのでよろしくお願いします。

【嶋村構成員】

多分 100 本切るのに 1 人 1 日かけられないような数字です。それって実際にどうなんだろうと。5 分に 1 本ぐらい伐っていかないといけない仕事で、その中に掛かり木処理が含まれるかどうかということ。多分掛かり木が 1 本出ると、簡単なものでも 10 分 20 分、ハードなものだと 1 時間ぐらいかかる場合があります。その辺を見直さない限り、安全な作業をしながら所得を上げるというのは難しいのかなと。所得を下げて安全にやるか、安全を軽視して稼ぐかという、それが実態なのかなということを考えているので、この場でいろいろ言うのはどうかなと思ったんですが、その辺の安全な作業をするための方策をもう少し具体的にいろいろ考えていただけたらなと思います。

【植木座長】

ありがとうございます。労働力確保においては大変重要な指摘かと思えます。別に本数調整伐に限らず、歩掛計算がどのようになっているかということですが、結局は効率性だとかを追い求めて安全性が損なわれる可能性があります。どこでもそうですが、こうした効率性を優先することによる労働災害というのは非常に多くなっている。普通であれば高性能林業機械がどんどん入ってくることによって、あるいは路網が整備されることによって効率性、安全性は高まっていくだろうということは、これまでいろいろなところで言われているところなんですが、結局は労働力確保するためには総合的な分析能力が必要であって、単に歩掛だけの話ではないんだらうとは思いますが、事務局、ただいまのご意見に対して何かコメントがありましたらよろしくお願いいたします。

【森林づくり推進課 井出課長補佐兼造林緑化係長】

先ほどの本数調整伐の歩掛の関係ですが、胸高直径 16～22 cmの 100 本あたり、選木で 0.3 人、実際に伐採・枝払いで 1.4 人ということですので、大体 100 本あたり 1.7 人ぐらいの歩掛になっております。先ほどの嶋村構成員のご発言のとおり、伐採・枝払いでは 1 人よりちょっと多いぐらいです。これについては林野庁で本数調整伐の歩掛が示されていますので、県はこれを利用しています。ただし補正係数等もありますので、例えば傾斜が急なところについては補正をかけたりすることも可能ですので、実際の現場に合わせて設計をしています。

【植木座長】

全国的な基準のもとでやっているということです。大体林業の関係はそうですね、しかし問題があるものは地方からでもどんどん発信していかなければ、いつまでたっても改善されないということです。そこは声を大にして長野県からも発すべきことは発すべきと思っております。

他にどうでしょうか。どうぞ、高田さん。

【高田構成員】

これから（森林づくり）指針を作られるということで、森林は多面的機能を持つので、指針の中でも幅広く表現されていると思うんですけども、先ほど事務局で現在の課題ということをいくつか挙げていただいて、それはそのとおりだと思います。今、就業者数、林業関係者が減っている。さらに全国的に人口減少が進む一方で、木材がもう既に伐期を迎えている。今後、森林資源の循環の必要性という観点から言うと、経営に適した森林については主伐・

再造林が必要であるということを考えたときに、これからは林業とか木材関連産業は、収益性を高め、且つその従業者数を増やしていく、また、付加価値を高めるということがどうしても必要だと思います。既に今の指針でも林業・木材産業を振興していくんだということを、資料の2ページの下の方の基本のところにも書いてありますが、次期指針でも、ぜひ産業としての林業あるいは木材関連産業を活性化していく、あるいは振興するんだという視点を強く打ち出していきたい。それに対して、今はそこに向けての具体的な方策がちょっと少なめかと思いますので、具体的な方策を幅広く示していくことが必要だと思います。これについては、前回11月の県民会議でも一部申し上げたところですが、大きな方向としてぜひお願いをしたいと思います。それから、先ほど嶋村さんから歩掛の話が出ていましたが、これについて森林組合の系統でも、課題として大きな認識を持っておりまして、県との意見交換の場ですとか、森林組合の全国組織が林野庁と話をしているという状況があります。全般的な課題としては認識しており、変えていく必要があることではないかと思っております。

【植木座長】

高田さんの立場から、産業としての活力を担うような、そういった指針を出してほしいというところがございます。

はい、堀越さん。

【堀越構成員】

2点あります。まず1点目ですけれども、林業労働力の方の問題に関しまして、林業への関心の低さということが以前からかなりこれ、問題の一つとして取り上げられているかと思っております。これに関しまして、昨年10月ですけれども、大町市での事例なんですけど、東京の方から移住をきて、林業に携わることにしたと。その一つの企業にその方は入っています。その従業員28名のうち20名が県外からの移住者なんだそうです。これは一つのいい事例だと思いますが、やはりその労働力の問題への関心、林業に対する関心の低さということを林務部だけではなくて、信州暮らし推進課ですか、その移住のための課がありますね、そういう他の課との共同で進めていくことで、一步前進するんじゃないかなと思っております。

それから2点目としまして、目指す森林の姿の話ですけれども、先ほど冒頭にゼロカーボンの話が出ました。私は山の中に入ることが非常に多いのですが、最近目につきますのは、主伐・再造林をした（後の）、その保育についてなんですけれども、鳥獣（被害）防止のためにネットなどを（植栽木に）巻きつけている、そういったものがいかなものなのかと。生分解性のものがありますから、そういったものを利用していきべきだと思いますし、かつ

て伐採したものを搬出するために使用されたと思われるワイヤーがそのまま残置されている。それからシカ（の侵入）防止策も朽ちたものが残置されている。そういったことが、今後その山の環境としてどういう影響を及ぼすのかは、専門的にはわかりませんが、そうではなくて、ある程度の一定の役目を終えたならば、自然に還るようなものも利用していくということもやはりその（森林づくり）指針が今度具体的に計画されるときに、考慮していただきたい部分だと思っております。生分解性製品につきましても、例えばここでそれは良いことだとなったとしても、環境部、環境課ですか、予算がないからそういったものは入れられないとか（といったことにならないように）、やはり他の課と協働して、いろいろこの指針の制作を進めていっていただきたいと常日頃から思っております。因みにその生分解性製品を積極的に取り入れているところというのは、山梨県、愛知県、神奈川県、そういったところがあります。実際にそちらの方の山に行くと、そういったものを目の当たりにしたときには、その場所の地図と、それから写真を私は撮っております。長野県内の山に行くと、木がすごく成長しているにもかかわらず、金属製のもので囲われて、木が非常に窮屈な思いをしたままになっているような状況も目の当たりにして、その場所も写真で収集してきておりますけれども、やはりそういう具体的にどうしていくというときに、他の課と協働しながら進めていっていただきたいと思っております。

【植木座長】

ただいまご意見いただきました。事務局から何かコメントございますか。

【信州の木活用課 千代課長】

林業への関心を高めて PR、それも首都圏ですとか県内だけではなくて県外に向けてというお話、それと他部局のいろんなセクションのところと連携をしながらというお話をいただきました。現在、例えば昨年度ですが、県民文化部主催の移住相談会、それから産業労働部主催のジョブサポ、これは就業相談会セミナーですね、それから厚生労働省委託事業でありますとか、いろいろなところとの連携をやっており、年間では去年 5 回、今年度は 6 回を予定をしております。ただ視点はどちらかということと林業の PR という形になるんですけども、仰るように移住される方というのは、林業ということだけで移住されるのではないと思っておりますし、そういう点では堀越構成員が仰るように、他部局との連携ですとか、異業種の連携ですとか、少し広い視野をもって働きかけが必要かなと思っておりますので、そのような観点で取組を展開していきたいと思っておりますし、今度のこの指針でそういったところも意識したような形で進めていければと思います。

【鳥獣対策室 小澤室長】

獣害防除施設のお話をいただきました。そういったものが出始めた頃に比べれば、県内においても、生分解性のものがかなり普及してきた認識は持っておりますけれども、堀越構成員が仰られるように、その辺につきましては環境面を十分配慮して今後使われていくよう、関係部局と連携していきたいと思っております。それから柵の話ですが、防除施設につきましては、その後の維持管理、メンテナンスの課題があります。そういったものも必要であるんですけども、それだけに頼らず、やはり元を断つといえますか、具体的に言うと今一番二ホンジカが問題になっておりますので、そのシカの数をいかに減らしていくかということも重要な視点だと思っておりますので、そうしたことも含めてこの指針の中でも、重点的なものとして扱っていければと思っております。

【植木座長】

他にどうでしょうか。秋葉さんどうぞ。

【秋葉構成員】

2点ございます。まず1点目は、先ほども木材産業を力強くという書き込みをということでご意見があって、それを更に広げてということ。わかりやすく言うと、木材産業の新産業化という視点をぜひ入れていただきたいなと思っております。少し説明が必要だと思っておりますので補足いたします。資料2ページの丸ポツのところの4つ目で、建築用からチップ用まで、生産された木材を幅広く利用することに加え云々とあります。この幅広く利用するということの、イメージされているものがおそらくいわゆる木材としてイメージされているのかなと感じまして、私がぜひ強調したいのは、新しい価値、その木材という資源を使った新しい価値創出をする産業を力強く推進していくんだという視点をぜひ入れていただきたいなと思っております。更にもう少し具体的に申し上げますと、例えばフィンランド、長野県もよく交流しているフィンランドでも例がありますし、国内でも新しいものがいくつも出ています。木の成分を利用して新しい素材を作るとか、ちょっとびっくりするかもしれませんが、木材からお酒を作るとかですね、もうこれは実証段階、販売する直前のところまでできていて、実際私も飲みました。これは本当に一例ですけども、私達が慣れ親しんでいる木材というもの以上に、そこから成分を利用することによって新しい産業創出ができる。実際世界はそこで動いていて、そこに付加価値をつけて、もっと所得が上がる。そういう出口戦略をしっかりと入れてほしいなと思っております。まだまだ発想が、材としての利用に留まっているのではないかなという、若干危機感を感じております。とにかく山元にお金を戻していくにしても、出口のところでの付加価値をしっかりとつけていく。これは量の話ではなくて質の話です。もち

ろん量も大事ですけども、量×質で付加価値が決まってくるので、そのところを、森林県長野で、せっかくフィンランドとも交流があるので、そういう知見も使いながら、ぜひ木材産業の新産業化という視点を入れていただきたい。これが一点目です。

もう一点は、資料 5 ページ、具体的に言うと労働力確保のところですか。この一番下の新規就業者の確保です。以前の県民会議で私が申し上げたことで、多様な働き方を入れていただいたことはとても喜んでおります。ただ、まだこの点で 2 点ございます。まだ、どちらかというところ“林業をする人”を I ターンとか U ターンで新規就業者というふうに捉えてらっしゃるかなという感じがいたしました。先ほど平賀さんからお話がありましたけれども、私共が起業支援している中で、具体的に事例が出てきているんですね。申し上げますと、地域おこし協力隊で入られた方が木を伐る技術も学びました。その方が任期後も地域に残られて起業して、その支援をさせていただいたんですが、現在、副業で木の伐採に関わってらっしゃる。ご本人にとっては副業なんですね。もう少し丁寧に聞くと、実は三つぐらい仕事を掛け持ちでやっている。それでとてもハッピーに生活してらっしゃるんです。いろんなところから、マスコミからも取材を受けてらっしゃる。こういうふうに、林業に関わる新規就業者のイメージが大きく変わっているのが現場で起こっていることだと思います。ですので、そういうかたが関わりやすいような政策を、あるいはその方針を入れていただきたい。更にもう一つだけ付け加えると、安全ということを強調されているんですが、ぜひ安心も入れてほしいなと。これは女性の視点でぜひ強く申し上げたいんですが、山の場所というのがどうしても、何とかマッチョな男性の世界というような現実があって、実際のところ他県の話で私が耳にしたのは、大変深刻なセクハラが現場であったと。これではやっぱり若い、女性に限らず男性もそうですが、やっぱり嫌な職場ですよ、そういう場所は。ですので、そうならないような政策を長野県は打っているよ、というアピールポイントにぜひしてほしいなということです。この新規就業ということで、副業それから安心という切り口で申し上げました。

【植木座長】

これからの林業を考えた場合、一つの方向性として納得できる話かなと思います。
はい、麻生さん。

【麻生構成員】

資料 3 ページの「めざす森林の姿」について、質問等も含めてお話しさせていただきたいと思っています。まず一つは、これからパブリックコメントもあり、県民にこれをできるだけメインの形でお示しして理解していただき、納得といいますか同意していただきたいということが根底にあると思うので、提示の仕方について今ここではまだ文字で示されているのです

が、これを模式図とか、何らかの形のイメージがわかるものとして、100年先とありますけれども、10年、30年、50年、…100年と、こういうふうに長野県の森林はなっていくよということを、パッと見てつかみやすい表示の仕方を考えてもいいのではないかなと思います。例えば林業経営に適した森林ってどういうことなの？、うちの山はどうなの？ということになってきますので、具体的に、こういう山だったら生産性や収益性も含めて良い条件が揃っていますよ。逆にこういう山だったら、無理してこれからまた再度人工林で木を植えていくというよりは、別の道もありますよ、というような形の提示ができればいいのではないかなと思っています。そういう意味で、3番目の丸（文章）にあるように公益的な機能が重視される森林というのも当然出てくると思います。今までのように人工林単一の、例えばカラマツならカラマツ種類の一斉林というのは、自然災害等様々な問題もありますし、生物多様性等を考慮しても今のあるべき姿としては不自然な部分もあるので、これが針広混交林という形になることについて、基本的には私も大賛成です。ただ、ここでその手法として、既にある針葉樹の人工林つまりこれは人工林の大部分であるカラマツ林を強度の間伐をしてお日様を入れて、そこに在来他の広葉樹が自然に侵入してくるようにして、針広混交林にだんだん移行していくということを狙っているのかなと思うのですが、この手法にはやはり様々な問題点も実際の現場としては出てくるのではないかなと思います。というのは、今、県民の皆さんの中には、山主さんたちにも自分の山についてもっと目を向けてほしいという思いがあると思います。そして、自分の山をこれからどうしていこう？収益性と山本来がもつ公益的機能も含めて、どう考えていったらいいのか？というときに、やはり収益性というのは山主にとっては大変大事なことだと思います。この強度の間伐をするということは、成立本数が減ります。なので、最終的に主伐をするときに、成立本数が減れば、収穫する材積も減るので生産性としては、収益は減ります。それから強度の間伐をすれば日が入るので、ある時期は年輪幅が広がる。いわばメタボになるというか。一時期であれば仕方がないことではあると思うのですが、材として果たしてどうなのか。緻密な年輪で、特にカラマツだったら強度を求められるようなところで、強度の間伐をするということがどうなのかなとも思います。またそれで、在来の広葉樹が入ってくるという部分について、低木・灌木性のものだったら、問題はないと思っています。むしろその根で地面を掴んでもらう意味では、防災的にも適した樹種だと思っていますけれども、中には高木になり、枝張りも強くて、本来の主目的の（育てたい）木に対して、その成長を阻害する樹種もやはりあると思いますので、その辺りをどう管理していくのか。生産林として、人工林として植えたものが広葉樹を入れていくことで、どういう管理をしていけるのか。最終的にそれを主伐するときに、多分広葉樹は邪魔になるので、伐らなければいけないし、それを伐るという手間が生じる。それから、広葉樹もその時に需要があればいいのですけれども、現行では需要があるとしても、

チップとか薪とかが主で、搬出してもその費用を考えても、最終的には広葉樹をわざわざ出すことは、収益の足を引っ張ることが現実的には多いのではないかなと思っています。最終的に目的木のカラマツだけは伐って出したけれど、広葉樹はゴミとして残る。そうすると、次に山づくりをするときには、まずそれを地拵えして、棚を作り、整理をして、ということに格段に手間と費用がかかるということが生じてくるのではないかなと思っています。既にある人工林について強度間伐によって針広混交林を少しずつ増やしていくという手法については、いくつもクエスチョンがあるような気がしています。わざわざそれをしなくても、モザイクの様に人工林と天然林、あるいは広葉樹林、そういったものを配置するということが十分なのではないでしょうか。今現在現場に関わっている方もいらっしゃると思いますので、何かご意見があればいただきたいなと思っています。

【植木座長】

山作りに関してのご意見がありました。現場によってかなり違ってきますしね。この山は最終的にどういう山の在り方を求めるんだと、機能を求めるならそれによってまたその山の作り方も変わってくるだろうと思いますけれども。どうですか事務局、何かコメントがありましたらよろしくお願いします。

【森林づくり推進課 井出課長補佐兼造林緑化係長】

針広混交林についてお話がありました。確かに針広混交林というのは、まだまだこれから研究しなければならない分野だと思っています。そういう中で昨年度、市町村の皆さんが森林経営管理制度をやっていく中で、針広混交林とは何かという疑問があるということで、県でマニュアルを作りました。そのマニュアルの中で、針広混交林にする山については、やはり防災・減災とか、災害に強い森林については、針広混交林の方を目指しましょう。また、林業に適した森林については、例えば単層林を短伐期で繰り返し主伐・再造林するとか、もしくは大径木を作るために長伐期にしようということ、最初の段階で、ゾーニングをしっかりとしながら、その針広混交林を導入するか、もしくは林業に適した森林としてやっていくかが重要というお話をさせていただきながら、針広混交林に誘導するためにはどのような間伐をすればいいかとか、もしくは風が強い場所、例えば尾根にあるような森林については、針広混交林を目指して強度間伐で成立本数を減らすと、風で木が倒れるリスクが高いなど、リスクが高いところについての注意点等を市町村の皆さんが分かるようなマニュアルを作って、研修会等を実施しています。これから始まるころだと思いますが、ある程度技術が確立してきた段階で普及していきたいと思っています。

【植木座長】

他にどなたか。大井さんどうぞ。

【大井構成員】

資料 5 ページの一番下、③のところですが、新規就業者の確保の 2 つ目、林業への関心の低さが先程指摘をされているところですが、昔は林業といいますか、里山に入ることがもう生活の一部であって、そうしないと生活が成り立たないという側面がありましたから、当然関心が高いといいますか、里山とともに生活の中に置かないと暮らしが成り立たなかったということだと思いますけれども、関心の低さということは、それだけ林業が生活から遠ざかってしまったということかと思います。ただ一言で関心の低さと書いてあるのですが、林業の魅力を伝える努力というのをしっかりして、それが伝わっていけば、私は関心というのは自ずと高まってくると思いますし、こういった表現にはなってこないのではないかと思います。(資料が) 課題とそれに対する対応方針という書かれ方ですから、ネガティブな表現が多くなってしまふのはわかるのですけれども、対応方針の 3 の一番下の丸のところ「これからの林業界に求める人材を、林業大学校で育成」とあってこれも大切なことかと思いますが、やはりその前の小中学校であったりですとか、子供たちに対して、里山での体験学習であったり、そういった中で林業・森林というのがどれだけ多面的な効果を社会にもたらしているのかということに対して、まずそこから知ってもらふ、林業大学校というのは大切ですが、その専門的人材の育成の前に、もう少し子供たちに(森林・林業の)魅力を伝えていく努力を、そこにも力を入れていれていかなきゃいけないと思います。(森林が有する)多面的な効果は、私から言うまでもありませんけれども、先ほどゼロカーボン環境への貢献もありますし、それから森林は全ての生命の源だということもあります。暮らしを守るということでは住宅用の木材の生産、そしてエネルギーにも寄与すると。そして命を守るということでは災害を防ぐ効果もありますし、水源の涵養ということもあまして、本当に数え上げたらきりが無いぐらいの多面的機能がある。森林無しでは我々の生活は成り立たない、非常に尊いものであるし、従事されている方は大変尊い素晴らしい仕事をされている皆さんなのだということ、小さいうちからしっかりと子供たちに伝えていくということがまずは大切だと思いますので、ぜひそういった項目も今後加えていただきたいと思います。それからその上の所得が低位ということで、これもちょっとマイナスの表現になっているのですが、私の前任の(県民会議の構成員であった)木曾選出の大畑県議と、木曾のカラマツの伐採現場に伺わせていただく機会がありました。そのリーダーをされている方は、林業大学校を出られて 10 年ぐらい経験があるということでしたけれども、収入を聞くと 1,000 万円近くあるということでした。それはそれなりの技術を持って、もちろん、時に危険と言いますか、

リスクをコントロールしながらであろうかと思ひますし、過酷な現場というのもあろうかと思ひますけれども、やはり頑張れば、技術をしっかり習得すればそれだけ夢のある仕事なのだ。中にはそういう方もいらっしゃると思いますので、そういった魅力という部分を、様々な視点から、収入面ということも含めて私は伝えていく努力をしていきたいと思ひます。業界全体では伐採現場にいらっしゃる方から、それから加工に携わっている方とかいろいろいらっしやって、冒頭で座長からも（話題が）ありましたが、ちょっとその不均衡、今のカラマツの価格が上がった分を還元して行って、ただ一部ではなくて業界全体に行き渡るような政策を打っていかなくてはいけないと思ひますので、これからの議論の中で考えて提言していければと思ひます。

【植木座長】

大井さん貴重なご意見どうもありがとうございました。時間の都合がありますので、あと一件だけお願いいたします。また最後にお伺ひします。岩崎さん、どうぞ。

【岩崎構成員】

先ほど秋葉さんの方からもありました、安心して働くという女性の関係のところについてですが、この新規女性就業者の確保とか魅力ある職場作りとか、様々ある中で、この林業という産業になると、先ほども（秋葉構成員に）仰っていただきましたけれども、やはり男性の皆さんが大変に働いているという、そういう体力的にもなかなか厳しく働いているというイメージがあり、新聞等でも女性の皆さんが頑張っている姿というものが、なかなか出てこないと感じています。この方向性の中で、女性のことがなかなか文字面の中で出てきていなかったもので、これから計画になるときには出てくるのではないかなと期待したいと思ひています。やはり女性の皆さんが安心して働ける職場をどう作っていくかについて、計画の中に盛り込んでいただきたい。同じく男性が中心となっている産業の中でも、たとえば建設業界の皆さんたちが取り組まれている“けんせつ小町”というものがあります。女性の皆さんたちが安心して（働けるように）女性専用の更衣室を作ったり、トイレを作ったりという取組もされていると思ひますので、そうした他の産業の皆さんたちの取組も含めて、計画を策定していくときに参考になさっていただきたい。県の中ですと、林務部だけではなくて他の部局とも横断しながら取組を推進していただいて、興味を持たれている、関心を持たれている女性の皆さんが林業の道に安心して進められるような計画を作っていただきたいと思ひます。

【植木座長】

女性の進出に対しても、ある程度、それなりの安全・安心面のところの整理も必要である

うということですが。林業は男性ばかりの社会って言われていますけど、実は女性の観点って非常に重要でこれからますますその重要度は増してくるだろうと思います。その辺、一つまた議論の中で検討していただきたいと思います。

まだまだたくさん意見がおりかと思いますが、時間の都合がございますので次の議題に進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(2) 第3期森林づくり県民税活用事業の進捗状況について

【植木座長】

議題(2)第3期森林づくり県民税活用事業の進捗状況ということでございます。それでは事務局の方からご説明をお願いいたします。

説明者：武井量宏 森林政策課企画係主査 . . . 資料2、3

【植木座長】

ただいま令和3年度の森林税の活用事業の実績についてのご報告がありました。資料2と資料3を使つての説明でございます。これにつきまして何かご意見やご質問等ありましたらお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

どうぞ、堀越さん。

【堀越構成員】

令和4年度の予算が約7億円弱ということで組んでいただきまして、金額につきましては、税収から逆算して重要となる事業に振り分けたとご説明いただきました。それで私の中で納得した部分というのがあるんですけども、仮にですね、昨年並みの10億円規模の税収といいますかお金があったとしたならば、できたはずの事業が、この令和4年度ではできない部分っていうのがあったのかどうなのか、そしてそれが今後いずれはやらなくてはならない部分だと思うんですけども、その点の事業執行というものをどのように考えているか教えていただきたいのですが。

【植木座長】

事務局よろしいですか。お願いいたします。

【森林政策課 武井主査】

本当に10億円あったら嬉しいという状況で予算を組ませていただきました。といいますのも、資料4にも少し関与しますので触れますが、これから森林整備をやっていかなければいけないんですけれども、やはりその整備の数量というのが（目標に）まだ達しておりません。それは要望が全くないからということではなくて、要望はあるんだけれども、我々がその基本方針で、5年間で幾ら使いますということを概ね決めており、その範囲を見定めながら予算を充てているんですけれども、もう3億円あったとすれば、やはり森林整備に充てれば、もうちょっと数字が伸びるのかなと感じているところです。それ以外にも、既に5年間の目標の数値に達しているんだけれども、要望の多い事業もありまして、そういうものにもどう（予算を）充てていくかを考えたところなんです。予算の立て方とすれば、まだ事業目標に達していないものを重点的にやることを考えながら、お金を充てさせていただいております。もうちょっとお金があったら、森林整備の面積はおそらく伸びたろうと考えております。

【植木座長】

よろしいですか。堀越さんどうぞ。

【堀越構成員】

参考までに教えていただきたいのですが、一般財源で森林の事業をやる部分というのは、令和4年度はあるのですか。つまり、本来森林税で行うべき事業の部分を一般財源で行う部分はあるのでしょうか。

【森林政策課 武井主査】

ありません。

【植木座長】

他にどうでしょうか、何かご意見ありますか。はい、高田さん。

【高田構成員】

2、3点教えていただきたいんですが、まず、公共建築物への県産材利用、（資料4の）4ページの地消地産（による木の香る暮らしづくり）っていう事業でしょうか。これに関して、ちょっと具体的な話なんですけど、県産材を、例えば公共事業といいますか公共の建物に使った場合に、県産材を供給する人は、それが何に使われているかというのは承知しているか、

そういう納入者、生産者、あるいはその中間の卸なり流通なりの人へ、どこに使うのかを周知するような手立ては取られているのか。いわゆるトレーサビリティみたいことですが、それはどうでしょうか。

【植木座長】

事務局いかがですか。

【県産材利用推進室 栩秋室長】

これはケースによります。一般的な、例えば公共事業のようなものであると、予めどういう建物（を建てる）かということが見えていますので、それに応じた受注ということになりますので、製材工場もこういった建物に使われているというのはほぼ承知しているということになるんですが、一般流通材を使って民間の施設などに使うということになると、この場合は具体的にどこに行っているかというのは分からないケースが多いと思われれます。いわゆるルールとして、広く一般にトレーサビリティのようなルールがあるわけではありませんので、いくつかの事業の中で、例えば協定を交わすような事業に関しては、ある程度見えてくるということもありますけれども、全体ということではないということです。

【高田構成員】

納入する側の意欲の喚起というか、モチベーションが持てるようにということですがけれども、木材をこういう公共施設に使うということを知ることに関して、例えばJVを組んで大手のゼネコンに頼むような場合には、ゼネコンの方でいちいちどこに使うってことは言わないで調達するのではないのでしょうか。そこをぜひ、民間の施設はともかく、公共建築物では、この建物のために使うんだということを周知してもらおうと、納入する側も意欲を持てるというか、ある意味価値を持ってくるので、そういう努力をしていただければありがたいと思います。実際、私が以前携わった仕事で、できた建物を見るまで分からなかったけれども、（携わった材が）ここに使われていたんだってということを、初めてそこで知ったという木材業者さんもいらっしゃいました。もし最初から知っていたら、もうちょっと一生懸命やれたかなというか、ありがたかった、ということを言われたことがありますので、ぜひ県なり市町村が、ちょっと気を遣ってもらいたいなと思います。

それから、観光の景観整備、この県単道路橋梁維持補修費ですが、これは森林税ができたことで街路樹の整備ができたのか、それとも元々やっていた整備に（森林税を）上乘せしているのか、どう理解したらいいのでしょうか。

【植木座長】

事務局よろしいでしょうか。

【森林政策課 武井主査】

(資料4の)5ページ、観光地における(景観形成のための森林等の整備)の中の400万円の方の事業でよろしいですか。これは建設部の事業でして、道路管理課になると思いますが、(本日欠席のため)私の分かる範囲でご説明をさせていただきます。この事業は、第3期(森林税)から導入されました。一般の整備の範疇でやられていたものに対して、森林税があったので上乗せでやれているという認識であります。今までは建設部の一般財源(だけ)で整備されていたものが、森林税によって更に整備ができるというような状況にあったと認識しております。

【高田構成員】

そうであれば、もうちょっと建設部で努力をしていただいて、改めて森林税を使って、そこに上乗せをするということについては、ちょっとどうなのかなという印象を持ったので、道路管理者として街路樹(整備)はその道路敷の管理の範囲の中で多分やっておられるものなので、そこは自助努力でもうちょっと(一般財源を)確保してもらってもいいんじゃないかなと思います。

【植木座長】

この観光地における景観形成のための森林等の整備は、他部署と一緒にやっていきたいと思いますということになったんですね。ここ(県民会議)でも議論されて、その中で、特に景観の部分においては、森林税を活用してもいいだろうという話だったと思います。そういう議論を踏まえた上で、建設部と連携をしてきたということだと思います。

他にどうでしょうか、何かございませんか。はい、麻生さん。

【麻生構成員】

令和3年度の実績の部分ですけれども、令和3年度から新たに防災・減災対策緊急治山事業と地すべり防止施設管理サポート事業が入ってきて、前回の県民会議の際には、一般財源でも当然これをやっているのだけれども、予算組みをしたりしている間に災害が起こった時のことを考えて、森林税で予算枠を取って迅速に対応するためのもの、とご説明があったように思います。(令和3年)8月時点の速報をいただいたときに、既にこの事業については、ほぼ100%箇所付けというか、やることが決まっているという状態でした。つまり上半

期でもうお金の行先が決まってしまった、というような状態だったと資料から読み取ったのですけれども、特に（年の）後半になって台風等も含めて災害がいろいろありますので、半年で一杯になってしまうのは大丈夫だろうか。それとこの事業については令和 4 年度でも同じだけの金額の予算を取っていますけれども、実際の事業についての説明は（資料 4 の）7 ページのところになぜか 2 行書いてあるのですが、これだけの枠を取って去年はどういう実例、どうい事業に使われたのか、実際のご説明をいただきたいというのが一点です。それから財源について、森林税の税収額が決まっています、今までのように基金がない中で、里山整備とか色々な事業でやりくりをしているところで、変わらずこの事業を森林税の中でこれだけ予算を取るのか。一般財源の方にお返ししてもいいのではないかという気がしました。

もう一つは、里山等の整備事業の部分です。今回も里山整備については 2 億 9,000 万円の予算を組んでおられると思いますが、目標数値は変わらず 795 ヘクタールです。前回の県民会議の時に、搬出間伐の支援について単価が高くなってきて、要するに費用がかかったので、お金がもっとあればできたのだけれども、お金が足りなくて目標値が達成できなかったというような説明があったと思います。今回この目標値に対して、この予算組みで達成できるのでしょうか、という 2 点です。

【植木座長】

はい、ありがとうございます。事務局、2 点あります。

【森林づくり推進課 中島課長】

防災・減災対策緊急治山事業の関係でございますけれども、昨年は 7 月、8 月と豪雨災害がございまして、緊急に対応しなければならない現場が複数出た関係で、予め割り当てた所から予算を振り替えて対応していたと思います。そういう説明で答えになりますでしょうか。具体的には既存の治山施設に土砂が異常堆積したりしまして、それを緊急に出さないと更なる被害が拡大する恐れがある場合ですとか、緊急に調査をして対応を考える、検討する必要があった箇所とか、そういったところで活用をさせていただいております。

【植木座長】

もう 1 点もお願いいたします。

【森林づくり推進課 井出課長補佐兼造林緑化係長】

みんなで支える里山整備事業の令和 4 年度 795 ヘクタールの目標の関係ですが、現状で

いくと予算が足りない、先ほど武井から説明があったこの部分というのは、お金を付けたい部分でございます。実際はこの予算ですとこの（目標）数字まではいかないと思います。ちなみに昨年度の実績としては、搬出間伐が増えてきている状況の中で、どうしても掛かり増しがあること、また、里山でありますのでどうしても経費がかかってしまう部分があるということで、当初思っていたよりも掛かり増しが増えてきているのかなと感じております。

【植木座長】

他にいかがでしょうか。どうぞ、金子さん。

【金子構成員】

令和 3 年度は本当にたくさんの事業を目標達成に近いところまでやっていただいて、新型コロナウイルスの影響を受けたものが難しかったというお話でございました。その中で、（資料 2 の）地域で進める里山集約化事業、それから薪によるエネルギーでの地消地産推進事業、それからまちなかの緑地整備事業、これらが面積の減によるものとか件数の減等によるものという理由で、目標達成率が半分くらいであったり、23%、75%というような数字が記録されておりますけれども、これは計画した、予定されたものが実施されなくなったりかそういう意味でしょうか。ちょっと状況を教えていただけますか。

【森林政策課 武井主査】

例えば薪による地消地産推進事業は、公募をかけたんですけれども、その結果が 1 件だったということによります。この率というのは、目標に対するお金で見えておまして、予算に対して執行の実績がどうだったかという率を示しておりますので、お金がこの範囲に収まったことの原因を、面積の減とか物理的な数値で答えているところが実態でございます。

【金子構成員】

ということは、例えば諏訪市の環境では、やはり里山の集約化というのが課題ではありますけれども、令和 4 年度の予算は増額を予定していただいておりますね。これは手を挙げているところについては、十分に執行できるだけの予算を付けていただいているということですか。

【植木座長】

どうぞ事務局、よろしいですか。

【信州の木活用課 千代課長】

地域で進める里山集約化事業でありますけれども、一応 5 年間の目標というものもございまして、そういった数字も見つつ、それから地域からの要望というものも勘案して予算化したという話ですが、集約をしたらはい終わりですという事業ではなくて、集約化をしていただいたら次は間伐に繋げていただくということになっております。後ろの資料 4 にも、第 3 期の森林税の実績等々載せてありますけれども、間伐面積そのものがなかなか伸びていかないというか、やり易いところからやっているものですから、やりづらいところが残ってまして、進捗が遅れているということもありますので、間伐そのものの進捗に影響を受ける事業でもあります。そんなところに加えて、非常に細かな（森林面積を）所有する皆さんの承諾をいただいたり、境界を明確化したりということをやりますので、地域の大勢の皆さんに参画いただきながらということになります。昨年度も、その前の年もなんですけれども、新型コロナウイルス感染症で、説明会も自粛になったりしてなかなか開催できないということもありまして、その年の目標になかなかいかないという状況がこここのところ続いているとお聞きしておりますので、そういった傾向がこの数字に反映されているのかなと考えております。

【金子構成員】

森林環境譲与税を使った森林経営計画が、市町村主体でできるようになってくることで減るということではなく、それとはまた別ということですね。

【信州の木活用課 千代課長】

これは森林税で間伐をやっていただくために、里山の細かなところを集約化していただくという、（森林環境）譲与税が導入される前からある制度でありますので、一番最初から、（森林税の）第 1 期目のときから集約化というのは、力を入れてやったわけですが、間伐の面積と同じくだんだんと面積自体は少なくなっているというのが実情であります。

【金子構成員】

おそらく諏訪市の場合は、その取り残された難しい案件のところが多く残っている地域になっていると思いますので、これは自分のところばかり言ってはいけませんけれども、ぜひ残していただきたいと思います。継続していただきたいと思っています。

【植木座長】

他にどうでしょうか。はい、麻生さん。

【麻生構成員】

令和3年度の実績ですけれども、左側の番号の5番、市町村に対する森林づくり推進支援金について、各市町村にその評価を任されている、公表も任されているという説明はいただいています。市町村にとっては僅かでも森林税からお金をいただいて、それでその地域の問題解決のために使えるありがたいお金だと思っているのですけれども、長野県のホームページで、この評価について検索したところ、昨年11月20日に最終的な更新という一覧表が出てくるのですけれども、そこに記載されているのは、令和2年度事業についての一覧でした。令和3年度は未だ無理だなどと思っていますけれども。ところが、18市町村については、総括書の欄に何も記載がされていません。令和2年度の事業ですよ。何も報告が出ていないと。それから個別サイトが開きますとなっているのですが、クリックしてもそのページは見つかりませんというところもありました。なので、これもやはり9,000万円の大事なお金を使って、市町村がそれぞれ何をやっているかということについて、私達は注意を払っていかなくてはいけないと思いますので、この評価をどのようにするか、なかなか思うように評価ができないものについては、今後どういう対応の仕方をしていくか、もしあればご説明ください。

【植木座長】

事務局お願いいたします。

【森林政策課 武井主査】

未だホームページに掲載されていないところがあることは私も承知をしておりますし、もう5月ですので急がせておりますし、かなり声掛けもしておりますので、すぐ上げるようにいたします。この事業だけでなく税金の事業はどれもそうだと思いますけれども、どう使わせていただいたかということ報告するのはもちろんのことですので、約束事をしっかり守るよう対応させていただきたいと思います。

【植木座長】

よろしいですか。

【麻生構成員】

すいません。この会議でせめて一覧くらいは、各市町村がどんな名目で使っているのかパッと見られればありがたいなと思いますので、よろしくお願いします。

【植木座長】

例年ですと、大体市町村ごとのそういった（森林づくり）推進支援金の実施状況というのはわかるんですが、それは現段階ではまだ、整理されてないってことです。次回は出てくるということですね。

【森林政策課 武井主査】

レポートのときにどう出させていただいたか、今5月ですけれども、昨年度1回目の会議は7月に開いていまして、その時に出していたような。確認をいたします。申し訳ありません。

【麻生構成員】

今ホームページに出ているのは、令和2年度の事業についてですよ。なので、遅いという気がします。

【森林政策課 武井主査】

令和2年度の事業はもちろんそうです。

【植木座長】

データ整理をよろしくお願いいたします。我々にとってはこういう場で事業が公正に行われているかどうかという判断材料になりますので、そのデータがなければ議論のしようがないということですから、事務局ぜひその辺をよろしくお願いいたします。

他にどうでしょうか。何かございませんか。はい、堀越さん。

【堀越構成員】

森林税の普及啓発についてのことですが、前回（の県民会議）だったかと思うのですが、森ハンという本を配布されました。皆さんにも配布されたと思いますけれども、それです。私といたしますと、ハンドブックだから小さいのは当たり前ですが、それなりに、字がちょっと小さいことは切ないんですが、結構楽しんで見させていただいていますし、私とすると非常に参考になり、活用させていただきました。これにつきましてかなりの部数

を発行されているのかなとは思いますが、どのように県の方で活用されているのかということをお聞きしたいのが 1 点目です。

それから 2 点目といたしまして、先ほどホームページで私も見たんですが、令和 2 年度の県民に対するアンケート調査、森林税に関してのアンケート調査の結果ですけれども、その森林税に対する認知度のところで、前回もそのことをお聞きいたしました。令和 2 年度の時点では、森林税も知らなければ、その使い道も知らないというのが全体の 23% ぐらいだったと思うんです。そういう低迷の部分、どのようにしていったらいいかっていうところが一つありまして、逆にその森林税を知ったきっかけというのが、納税通知書を見て知ったというのが 7.7% です。それで私周りの人に聞いてみました。じゃあ皆さん、納税通知書を見て、自分たちが森林税を年間いくら負担しているか、どういう形で徴収されているか知っていますかとお聞きしたら、ほとんどの方が知らない。恥ずかしいことですが、仕事として税を扱っている同業者に聞いてもそういう反応なんですね。いろいろな森林税の周知の仕方というのはありますが、その県民税と一緒に徴収されていることは知っていても、どういう形で徴収されているかというところで、森林税が導入されたときは、確かに住民税の納税通知書のところに、森林税という項目があって 500 円と記入されていたと思います。今どうなっているか皆さんご存知でしょうか。こんなことここで聞いちゃいけないと思うんですけれども、均等割の中に含まれてしまっているんです。それで、通知書をよく見ると小さい字で、この中には、課税標準額は 1,000 円ですと。復興関係で 500 円、それと森林税が 500 円含まれていますという、そういった記載になっているんですね。

7.7% の方が納税通知書で森林税を知ったということについては、そこまでご覧になったのかなと思いますが、やはり県民一人ひとりが、自分が 500 円を負担しているんだと自覚することはとても大事だと思うんです。自覚するから関心を持って、どう使われていくのかというところに繋がっていく。じゃあどうすればいいのかということ、いろいろ私も考えてみましたが、例えばその納税通知書を送る、その中に県の森林税のリーフレットを 1 枚入れる、簡単なリーフレットでもいいから入れたらどうかなと思います。通知書は封書で送られていくんですから、その中に 1 枚入れれば済むとは思いますが、1 人当たり 500 円負担してもらっています、その使い道については大きなことを書いてもいいし、県のホームページでご確認くださいとか、そんなことを（書いて）一緒に入れることも一つの方法じゃないかなと思います。私も普段生活していて、森林税を 1 人 500 円負担していることを、頭でわかっているけど体でわかっていないんですよ。そここのところが今後考えていかななくてはならないところじゃないかなと私思っておりますので、森林税が今年度で一応は区切りになりますけれども、今後続いていくのであるならば、やはり自分が 500 円を負担しているんだということを誇りに思って、だからこそどう使われているかというところの関心に繋げて

いく手法も必要ではないかなと思います。どこで自分が 500 円を負担しているのかを知らない方が多すぎると思います。

【植木座長】

この森林税の認知度っていうのは昔から、いろいろとこの場でも議論しているんですが、今堀越さんからも言われましたように、やはり知ってもらい肌で感じられることはすごく大事だと思います。そのことは県民がこの森林税に対する目を光らせる、あるいは公正であるかどうかを更に我々が進める原動力にもなるだろうという気はしております。

他にどうぞ。はい、平賀さん。

【平賀構成員】

(資料3の)5ページの森林の教育利用の推進についてお伺いしたいといいますが、お願いですが、私伊那市ミドリナ委員会というところで、市民が森に親しむために何が必要かという活動をやらせていただいている、5年目になるんですが、先ほど大井さんからもお話があったように、子どもたちに対する教育利用というのは本当に大切だなと感じています。学校林の整備の促進に森林税を使っていたのはいいんですけども、整備したところで、例えばですけども、学校林に子ども達だけで入っちゃいけないとか、そういう学校もあったりして。整備しても、その先の利用みたいなところまでセットで考えていかないと子ども達にとっての教育の利用というのは進まないのかなと感じています。この学校林等利活用促進事業ですが、これは主に整備のことだけなのでしょうか。それとも学校林を活かした、何か子どもが学校林に触れる活動に対するソフト事業であったり、人の配置であったりにも使えるものなのでしょうか。そこを確認させていただきたいと思います。

【植木座長】

事務局よろしくお願ひいたします。

【信州の木活用課 千代課長】

学校林等利活用促進事業でありますけれども、平賀さんが仰るように、学校林について、長野県は鹿児島県に次いでその数が多いと言われているんですが、木が大きくなってしまっ、昔は育成しながら、枝打ちをやったり草を刈ったりといったことができたんですけども、もう自分達だけの作業では手がつけられなくなってしまっ、学校林があるけれど使っていないというところが、結構ございます。そんな中でも使われているところもあるんですけども、森林整備をただやるのではなくて、そこでいろいろと体験学習をすることにも支

援をさせていただくということで、例えば必要な道具だとか、機材の購入、そういったものにも補助をさせていただいています。学校の先生だけではなんとも、という事情もあると思いますので、そういったときに、自然とか森のことについて教えていただけるような指導者さん、地域の先生ですとかそういうお話ができる方を派遣することも、この事業の中で対応しております、伊那市でも随分活用させていただいております。本当はもっと広がればいいかなと思っておりますので、引き続き取り組ませていただければと思っています。

【植木座長】

Web 参加の小林構成員からご意見があるということですので、小林さん聞こえますか。

【小林構成員】

3点あります。先ほど堀越さんから森ハンについてご質問がありましたが、私も森ハンを活用させていただきまして、回答が知りたいです。昨年秋に小さな旅行社を立ち上げまして、教育旅行の受け入れで林業・森林体験のプログラムを作っていますが、ハンドブックが活用できたらいいなと思って、ホームページ等を調べたのですが、なかなかその情報が得られなかったのも、もし Web 上で活用できるのであれば、活用させていただきたいと思っています。

もう一点は、森林づくり県民活用事業の（資料3の4ページの）3番の森林づくりに関わる人材の育成で、森林セラピー推進支援事業がありますが、森林セラピーに限らず、もう少し多様な人材の育成に広げて欲しいです。旅行にしても森林を楽しむレクリエーションにしても、ニーズが多様化しているので、森林セラピーという枠組みを外していただけたらどうかと思います。

それと（資料3の5ページの）4番の多様な県民ニーズに応えるための森林の利活用に学校林等利活用促進事業がありますが、学校林というのも指定が少ないと思うので、学校林という場所ではなくて教育そのものにするなど、こちらも枠組みを広げていただきたいと思います。

【植木座長】

3点ですね、はい、事務局よろしく願いいたします。

【森林づくり推進課 井出課長補佐兼造林緑化係長】

この森ハンですが、森林経営管理制度が始まるという中で、市町村の林務担当の職員の方が林業を全く知らないという話が出てきましたので、市町村の担当者向けに作ったものです。

当初 500 部印刷して市町村に配布したのですが、評判が良くて、林業士さんだとか、そういう様々な方に配布して、1,000 部配布しています。これについては、ホームページの掲載は著作権の関係があって載せていない状況です。森林税においても里山整備のリーダー養成とかあると思いますので、原稿は県の職員等が書き上げたものですので、必要に応じてまた改正をしていきたいと思っております。

【植木座長】

これからもっと活用はできるということですね。

【信州の木活用課 千代課長】

森林セラピーの関係でのご質問がございました。今回この第 3 期森林づくり県民税の活用事業としては、人材の育成、里山整備利用地域リーダー育成というものもありますけれども、それ以外の森林セラピー、エコツーリズムガイドの人材育成、これは昨年度、新型コロナウイルス感染症の関係で実施されておりませんけれども、そういったものですか自然教育・野外教育推進事業というものもございます。ただ、いろいろな目的で、第 3 期のときに目標を設定して作ったものでありますけれども、仰られるように、何も森林セラピー、森林セラピーというのは商標登録で認定された地域でやられている限られた世界ではありますけれども、他にもクワオルトですとかフットパスというような、他の多様な取組もございまして、政策としては森林セラピーだけに特化したとは考えておりませんけれども、たまたま今回の第 3 期森林税で森林セラピーを支援させていただいているということでもありますので、他の人材も含めて、今後に向けてどういった支援のあり方がいいのかを検討させていただきたいと思っております。

同じく学校支援、現在 200 校近く存在する学校林をどうしていくかは、使われていないような学校林を使っていただくようにしましょうという一つの目的があって、この第 3 期森林税で支援をすることとなっておりますけれども、仰るように学校林が無くても、森林とか木とか森に親しむための体験活動・教育活動というのはあっていいと思いますし、むしろ学校林を持っていないところが積極的にやっていただいた方が裾野は広がると思いますので、これも森林税という枠の中だけでなく、今後どういった形で支援できるのか、広げられるのかを検討してまいりたいと思います。

(3) その他

【植木座長】

それでは議題(3)に行きたいと思います。(3)その他ですが、資料につきましては資料4、第3期森林づくり県民税活用事業の執行および目標達成見込み、この資料を基に、ご説明いただけるということです。事務局お願いいたします。

説明者：今尾春彦 森林政策課課長補佐兼企画係長 . . . 資料4

【植木座長】

第3期5年間の取組状況について説明をいただきました。5年間ですから今期の全体図が見えるわけですが、それぞれの事業によっては濃淡があり、その理由もいくつか今説明を受けましたが、皆様からもいろいろとご意見をお聞きしたいと思います。特に県民要求にとってどうなのだろうかとか、あるいはこういった内容について、やはり執行が少ないというところから、森林税として果たす役割がいいのかどうかといった、多少本質に迫るような意見を受け付けたいと思っています。といいますのは、今年で第3期森林税が終わるわけですが、第4期をどうしたらよいかという話が当然出てくると思います。今後、今年度中にはいろんな次期森林税の活用ということで議論がされていくだろうし、そういった場合に、皆さんの意見も一つ参考になってくるだろうという気がしています。そういう意味で、この5年間の実績を踏まえながら、何を見直すべきか、あるいはそもそも森林税の意義は何なのかというところまで踏み込んでも構わないと思っています。そういったところでいろんなご意見を伺いたいと思いますがいかがでしょうか。はい、上原さん。

【上原構成員】

税の形が一旦、切り替え点に来ているという、そういうことになると思いますので、思い切って考え方、捉え方、発想を変えてみるのもいいのではないかと思います。税金をいただいているわけですから、何をしているか、どう使っていくか。と同時に、どういう役に立ったのかというのが、一人ひとりにちゃんと伝わる、これが大事だと思いますね。それで、今までの、この森林づくり県民税で行ってきた事業ですが、木材などを産業としておられる方々、あるいはそこに従事しておられる方々、あるいは山主さんとかになるとものすごく身近な話でしょう。けれども、県民一人ひとりとなると、あんまり関係ないなという、そういう印象すら持ちかねないですよ。そんなところもありまして、森林づくりで森をどうする、林をどうする、労働をどうする、これはそのとおり大事なことです。ですから続けていただくとして、捉え方ですけれども、(森林づくり)指針の、資料1の3ページですけれども、思い切

ってこれを変えてみたらどうでしょうかと思います。今までは、この会議自体もね、森林づくり県民会議という資料も全部森林づくり県民税とかそういう形で出てきているんですけども、言葉からすると、3ページの色の付いた三つの四角ですけども、このオレンジという一番右端の部分を先頭に出していただいて、森林ばかり作るんじゃない、木ばかりやるんじゃない、何のためにそれをやるかっていうと、結局、森林や木の恩恵をどれだけ享受できるか、受け止められるか、そのことですよね。そのことのために森林を作ることでも大事ですよね。それから、森林の恩恵を受け止める、そして同じく2番目の真ん中の命と生活を守る、これにも役立った、ああよかった、そしてそのためには木材、森林をしっかり作っておきましょうと。置き換えで、すごく意味合いが違ってくるなと思います。世界の中では自然享受権とか、権利としてあるんだという、そこまでしっかり言っている国もありますけれども、森林づくり県民税も、例えば森林享受県民税、そう言うこれは自分のところに戻ってくるんだという、そういう気持ちにもなりますし、そういう運用・活用をぜひ進めていただけたらなという、そういう思いです。こういうタイミングでやってみるのもいいんじゃないかなと、そんな気がしています。

それからもう1つですけども、これから本年度、指針の策定を続けていかれるんですが、先ほど日程を教えてくださいましたが、進める中でパブリックコメントはそのとおり実施されるでしょうけれども、若い人達の考えを何か聞くチャンスとか、そういうのはないのでしょうか。と言いますのは、私、長野県の総合5ヶ年計画の前の前の計画だったと思いますが検討委員長を務めさせてもらいました。その時に検討委員会でも検討しまして、素案も作りました。それを若い人にも見てもらったところ、いい視点いい発想が出てくるんですね。ですから、森林とか言ってみても、若い人はまた違うと思いますね。新しい流れも出てきているよだという、働き方のところでそんなご意見も聞かせていただきましたから、そんなことも盛り込みながら、このタイミングで、より次の時代を見据えたようなプラン、計画ができたらと、そういう思いです。

【植木座長】

これを機に、大きく考え方を変えてみたらどうかというご意見です。例えば先ほど言いましたような方向性が三つあるんですが、県としてはこの三つに優劣をつけているわけではないと思いますが、立場によってはかなり違って来るだろうなという気がします。逆に3が先頭に来るような話とか、なるほどと思いながら聞いておりました。

他にどうでしょうか。5年間の実績の中身についての議論でも結構でございます。
はいどうぞ、大井さん。

【大井構成員】

今、長野県産のカラマツ材が特に全国から高い評価を受けていますけれども、樹齢で言うと50年から60年の、主伐期を迎えているカラマツが大変多いと。これはどういうことかといいますと、やはり戦後の世代と言われる先人が将来のためにとということで、計画的に造林をしていただいたと、その恩恵に我々が預かっているということになるかと思えます。他の県と比較すると伐るだけ伐って、なかなかその再生林が追いつかないという県もよく聞くわけですが、そういった観点からすると、今後の森林づくり県民税のあり方としましては、もちろん防災・減災という観点で、我々の生命、また林業自体を守るために活用されるということも大切だと思えますが、我々は先人からのその貯金を食い潰すということは絶対あってはいけないと、将来のための投資として使っていくということに主眼を置くべきではないかと思えます。なかなか今、市町村の条例が厳しくて、再生林の計画を前年度からの段階で出さないと、主伐もできないということもあって、大変ハードルが高いという声も聞いています。そこそこの規模の林業の素材生産の会社でしたら、前年度からの計画も立てやすいと聞きますけれども、小規模に2~3人でやっているような個人事業主に近いような皆さんにとっては、目先の仕事で手一杯で、なかなか来年度以降のことを計画的にやっていくのは困難だという声も聞きます。そういった体力の差はありますけれども、それぞれの皆さんの立ち位置に配慮しながら将来の投資に向けていく、そういうようなことに主眼を置いた、私はそんなやり方がいいのではないかなと考えます。

【植木座長】

貴重なご意見だと思えます。他にどうでしょうか。どんなことでも結構です。
どうぞ、金子さん。

【金子構成員】

みんなで支える森林づくり県民税、(導入したのは)約15年前ということで、導入したときと今の状況は随分違ってきているような気がします。ですから、先ほど上原さん仰ったように、見る目線を変えるということも可能性としてあってもいいかなと思えます。ただし、やってきたこと自体、これは戦後ほとんどの山が戦争物資のために皆伐されまして、はげ山になってしまったと。そこに一斉に木を植えたのが50年60年経って外材に押されて山が儲からない、人が出ていく、そして山に鬱蒼とした森が残っていて、これも見ると暗いですし本当に怖いですね。でも森林税を入れたことによりまして、特に里山、また、大きな道沿いのところにも間伐が入りまして、下草と木立にしっかりと明るい日差しが入って、景観的にも、そこを通る人々に与える影響というのも、怖い鬱蒼とした森の脇を通るよりは、整

備された森の脇を通るといふ精神的な豊かさは全然違ふます。非常に成果を上げてきていただいているといふのは実感としてあります。まだ8割方、間伐や皆伐、主伐が必要な森が残っているわけですね。世界中を見ても、木を植えて、森を作ろうとしても育たない赤土のエリアといふのはすごくたくさんあります。砂漠のエリアもたくさんあります。日本列島は非常に特異な緑の島で、日本にとっては森といふのは資産、財産でありまして、これをしっかりと国家としても、また地域それぞれにしても有効利用して、たくさんの雨が降ったりとか（樹木の育成に適した）環境があると思ひますけれども、これを資産として運用していくといふことは、木材や、先ほど素材としての活用といふ話もありましたけれども、冒頭私も申し上げましたようにCO2の吸収源といふ価値を加えますと、大変有効であることは間違ひない。といふことと、まだ要望が多いといふことを申し上げたいと思ひますが、長野県の市長会19市、先日市長会の総会がありまして、須坂市さんと私ども諏訪市が提案市になりましたけれども、全市の賛同をいただいておりますが、この長野県森林づくり県民税の継続を要望いたしております。これは硬直した中身ではなくて、3回のリニューアルの中で新たな利活用のメニューを追加していただいたり、そうした工夫も加えていただきながら発展してきていただいている、それに対する要望といふのはまだあるといふこと。これは先ほど報告のありました令和3年度の達成率、新型コロナウイルス感染症の影響やその他の理由を除きますと、ほとんど100%の予算を増やしてあるにもかかわらず達成してきていたといふことにも表れておりまして、まだまだ要望は多いといふことがあります。ですから、この立場は市町村といふか市長会を代表させていただきますしてぜひ継続をお願いしたいと思ひています。ただ継続をするのに、上原さんが先ほど仰られたように新たな視点を、あるいはキャッチフレーズといふか目標を、若い人たちや多くの皆さんにわかりやすいタイトルとか項目にリニューアルするといふことも、一つのアイデアかなと、理解を深めていただくためには必要かなと感じますが、ぜひこの事業、やはり県民がこの地球に貢献しているんだと、あるいは地域に貢献してるんだといふことを実感できることが大切だと思ひますので、そうした支援の元でこうした事業が進んでいくといふことが理想だと思ひておりますので、ぜひよろしくをお願いしたいと思ひます。

【植木座長】

市長会から「継続」の要望が出ているといふことですね。他にどうですか皆さん。
どうぞ、平賀さん。

【平賀構成員】

上原さんが仰っていただいたことで、先ほども言ひましたけれども、私、伊那市ミドリナ

委員会という活動をしていまして、それは市民の側から市民の側に働きかけて、森を使いたくなる、森に親しむ、森があつてよかったと思うような未来を、最終的にはそれぞれ市民全員が何らかの形で森と関わっている未来っていうものを目指して活動しておりまして、そういう意味では先ほど仰っていただいた、いかに県民が木を使いたいと思うか、その木を使うための産業ができたとしても、県民一人ひとりが地産材を使いたいと思う働きかけや、醸成をしていかななくては、あの未来は描けないかなと思っておりまして、そういう意味で手前味噌ですけども、伊那市ミドリナ委員会の活動はある程度ゆっくりなんですけど、良い効果を上げているかなと思っております。なので、もし許されるならば、次回の県民会議の時でも、資料を持ってこさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

【植木座長】

高田さんどうぞ。林業の立場ですかね。

【高田構成員】

資料4で言いますと2枚目の一番上、人材育成の関係ですけども、これはずっとこれまでの会議の中でも、森林関係の人材育成が喫緊の課題で、最重要課題の一つであるということはお分かりになっている、理解されていると思うんですが、その割には、5年間やってみて進捗率が非常に低いということは、林務部の皆さんは既にちょっとまずいぞと思っておられるかもしれません。やはり事業の立て方なり切り口が妥当であったかどうかというのは、考えなきゃいけないかなと思います。特に、人材育成については、携わる者を確保する、あるいは技術なりを得ていただくような事業をするということで、もうちょっと進捗率が高まるよう、そしてそれが実際の人材の増加に繋がるような事業の構築の仕方を、次期計画ではぜひ考えていただきたいというのが一点目です。

それから、もう一点。これはなかなか難しい話かもしれませんが、個別の事業の変更について柔軟性を持たせることができるかということですけども、数年やってみていろんな意見を聞いて、変更した方がいいんじゃないかといったときに、大きな骨太の基本方針みたいなものの方向性だけはぶれないようにして、その中の個別の事業は変えていくと、そういう作業はできるのかできないのか、そういうことを一つ工夫してみる価値があるんじゃないかと考えました。

【植木座長】

人材育成はかなり議論してきていて、結局森林を整備する、山作りをするにしても地域の森林を守るにしても、人がいなければどうにもならないということから、やはり人材育成が

一丁目一番地だと痛感しています。そういう意味では、かなりここは強化していく必要があるだろうと思います。

それから柔軟な対応とのことですが、第3期でも途中で、令和2年度だとか平成31年度に（基本方針の）改正をしているので、状況に合わせた変更というのは当然今後も必要だろうと思っています。第1期から第3期にかけて、当初は条例に沿って間伐をすることが最優先された。ところが森林の役割を認識してくるとともに、機能も含めて幅広い森林整備が必要になってくるということが、第2期、第3期と続いてきて今に至っているかなと思っています。間伐からかなり幅広い地域人材育成まで、この税が活用されてきている、広がりを見せているということもまた事実であります。第4期はどのようになるかまだまだ分かりませんが、それはこういった意見の中でいろいろと取り入れていくのかなと思います。

他にどうでしょうか。どうぞ、岩崎さん。

【岩崎構成員】

ちょっと発言に迷いましたが、せっかくこの次（第4期）という話がありましたので、お話をさせていただき、ます。私は林業に従事をしていませんし、この県民会議に加わって、構成員になって初めて（森林税が）どういう意味合いで使われていて、認知も足りないとか、県の一般財源とか、何かいろいろあって、本当に難しいなと思いながら、勉強しながら（務め）させていただいているのですけれども、一番最初に会議に加わったときに、ちょうど大北森林組合の関係の問題もあって、それもクローズアップされていた時でした。これで次期（森林税）となったときに、先日も、全然報道ベースでしか知らないものですから、間違ったことを言っているかもしれないですが、不適切な処理が一部あったという報道があったときに、一番最初に思ったのが、これだけしっかり県民のためにいただいている税金をきちんと皆さんに分かるように、事業にして、防災・減災の方にもちゃんと使っていて、将来のための子どもの教育とか、幅広く長野県の森林のこれからも考えて使われている、そうした森林税が、マイナスな、ダークなイメージがどうしてもついてしまうようなことは、非常に残念だと思っています。この次期を、方針を話し合うときにどうなのかっていうこともあり、発言を迷ったのですけれども、心配事としてお話をさせていただきます。

【植木座長】

ただいま岩崎さんからありました、林務部職員の不適切な内容があって、報道されたということ。そういったことが林務部に対する信頼感を落としていくということは、多分確かだろうと思います。とは言いながら一方で、このように県民から税をいただいている中に

において、それは真摯に反省すべきだし、私自身もこの場で（説明が）あってもよかったのかなと反省しており、一番最初に、やはりそういった今回の不適切な事案についての説明があって、その中で森林税も進めていきましょうという流れが必要ではなかったかと思っております。県民税の問題と直接関係はございませんけれども、しかし、県民からすればあれだけの報道があって、林務部に対するこれまでの信頼感が、やはり今岩崎さんが言われたような話でガタガタと落ちるのであれば、それはそれで反省しなきゃいけないということだと思っております。そういう意味では、林務部の方からも一言、この件に関して、もし必要ないというのであれば別に構わないですけれども、私としては、そういった説明があって然るべきかと思っております。林務部長いかがですか。

【吉沢林務部長】

ただいま岩崎構成員からそういったお話がありました。座長からもお話がありましたとおり、座長には林務部改革推進委員会の構成員もお務めいただいているものですから、その場でもいろいろご意見、ご指摘をいただきましたけれども、今回、報道等ございました、先日も改革推進委員会でご説明させていただきましたけれども、不適切な事務処理につきましては、大変私どものコンプライアンスであるとか、事務の適切な執行であるとか、風通しの良い職場作りを進めてきている中で、こうした事案がまた発生したということに対しては、大変遺憾に思っておりますし、県民の皆さんに大変申し訳ないと思っております。今の森林税の執行という点だけでなく、仕事全体として県民の皆さんに信頼をいただいて、県民の皆さんの期待に応える仕事を進めていくということが何よりも大事だと思っておりますので、そういう中で、そうした不適切な事務処理については当然再発防止も含めてしっかり取り組んでいきたいと思っております。トータルで県民の皆様、こういった仕事をやってよかったと思っただけのような仕事をしていかなければいけないと、改めて原点に戻ってしっかりやっていきたいと思っておりますので、皆様方にもまたご意見いただければと思っております。最初のところでお話をさせていただかなくて大変恐縮ですけれども、改めてお話をさせていただきました。

【植木座長】

すみません、突然そのような話を振りまして。ただ、こういった意見が出るということは、しっかりと反省の姿勢を示すべきだと思いますのでお願いいたします。

他にどうでしょうか。何かご意見ご質問等ございますか。どんなことでも結構です。

はい、どうぞ上原さん。

【上原構成員】

ただいまのお話、議論、あるいはお答え、とても大事なことだと思います。ぜひともそれは県民に対する、まさに税金をいただいていますから、その執行、取り扱いには十分注意しながら厳正にやっていただきたいと思います。と同時に、私、鳥獣対策とかいろんな委員会、事業等に携わらせていただいています。それで野生鳥獣の調査なども30年以上やっているんですけども、その流れの中でつくづく感じるのは、先ほど金子さんが言われましたけれども、戦後の植林の時期から、私が調査を始めた頃も、木が十分に育っていないようなころがありました。それがここまで緑が広がってきたというのは県民もですが、林務部の皆さんも同時によくやってきていただいております、これからは怯むことなく、一生懸命やっていただけたらなという思いです。今まで本当に貧弱な山であったところがあったと思います。それがここまで回復してきた、あるいは育ってきたというのは、これはやはり人間と自然との力で、一生懸命手を携えながら調和してきたということかなと思います。先ほど私、山の素人と言いましたけれども、私自身も小さな持山があります。祖父から山をとにかく大事にしると、それから農地、や畑を買うときも、山付きの畑を、農地を買えと。そのぐらいもう生命と直結するもので、昔からそういうことだったんですね。ですので、これからはずっとずっと大事にしていかななくてはいけないだろうと思います。森林税ですが、やはり財源は必要ですので続けていただいて、まさに新しい時代に沿った使い方、運用の仕方を構築していただけたらと思います。いろいろご努力、受けとめさせていただいておりますので、ぜひこれからも頑張ってくださいと思います。

【植木座長】

ありがとうございました。予定の時間を少々オーバーしてしまいました。いよいよ会議を閉める段階かなと思っております。

高見澤さんどうですか。最後に一言何かございましたら。何でも結構です。

【高見澤構成員】

特にございませんが、（森林税を）継続することは可能ですし、ただ先ほどの林務部の問題については、こちらにもマスコミの方がいらっしゃいますけど、なかなか伝え方が反面的でいかなものかなという気はします。その辺、やはり明らかにするように、林務部の方から、なかなか言いづらいかもしれませんが、ちゃんと説明すれば納得性のあることが非常に多いのかなと思います。

【植木座長】

桑井さんよろしいですか。

【桑井構成員】

はい。特には。

【植木座長】

それでは今、全ての構成員さんからいろんな意見を伺いました。今日の意見を参考にしていただいて、また今後の、第4期になるかどうかわかりませんが、あるいは次期森林づくり指針についての一つの参考にしていただければと思っております。

全体としてよろしいですか。何か言い忘れたことがあれば、最後に1点ぐらいは受け付けますがよろしいですか。

【植木座長】

それでは以上をもちまして本日の議事を全て終了させていただきます。進行につきましては皆様にご協力いただきました。不手際な点もございましたけれども、どうもありがとうございました。それでは司会を事務局にお返しします。

【森林政策課 西川企画幹兼課長補佐】

ありがとうございました。長時間にわたりご審議いただきまして誠にありがとうございました。本日も議論いただきました内容につきましては、後日皆様方にお送りし、ご確認させていただいた後に、県のホームページに掲載をさせていただきます。なお次回、第2回の県民会議でございますけれども、会議中座長からもありましたが、次回は7月又は8月頃に開催を予定しております。また追って日程調整させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【吉沢林務部長】

それでは長時間にわたりいろいろご意見等いただきましてありがとうございました。今日、(森林づくり)指針の関係と(森林)税の関係、それぞれご意見を頂戴しましたが、森林づくり指針につきましては、今日のお話を聞いて思ったんですけれども、森や山の仕事って、今植えた木は、私達の子供とか孫の世代が収穫する非常に息の長い仕事ですけれども、そういった50年先、100年先の森を考えながら、しかも今はゼロカーボンの取組を世界を挙げてやっていく状況になっていきますので、そういったことも考えながら、だけれども今や

らなきゃいけないことはたくさんあって、それをこれから5年、10年先に何が大事なのかっていうことを考えていかなきゃいけないなと思っていますので、そうした観点で鋭意取り組んでいきたいと思っています。それから、やはり今植えた木の恵みを享受するであろう若い方々のご意見を聞くというのも非常に大事だと思いますので、(次期森林づくり指針を)策定する中で、そういった部分を、どうやってご意見をお聞きするかを考えていきたいと思っています。(森林)税の関係は会議の中で説明させていただきましたとおり、ずっとこの間取り組んできて、基金の繰越を加えて事業をやってきたんですけども、そういう中でご理解や事業の執行も進んで、今は繰越もなくなり、税金でいったらいただいた分をその年に活用させていただくような状況になってきましたけれども、そういう中でこれまでの実績であるとか成果課題、こういったものを今日いろいろご意見も頂戴しましたので、そういったものを含めて今後のあるべき姿を、また私どもとしましても、検討させていただきたいと思っています。お話をいろいろいただきましたけれども、やった仕事を知っていただくというのはすごく大事だなと思っています。私は林務部門以外から参りましたけれども、森林税の関係も勉強しました。家族も徴収されていることは知っていますけれども、何に活用されているのかというところまではやはり知らない部分があって、やった仕事を知っていただく努力を、もっと工夫してやっていくことも大事だなと感じましたので、そういう点も含めて、対応していきたいと思っていますのでよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

【森林政策課 西川企画幹兼課長補佐】

以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。